慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	平成の大合併における市区町村歳入出への影響に関する考察
Sub Title	
Author	簑島, 淳一(Minoshima, Junichi) 太田, 康広(Ota, Yasuhiro)
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2016
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2016年度経営学 第3210号
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002016-3210

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程

学位論文（　　2016　年度）

論文題名

平成の大合併における市区町村歳入出への影響に関する考察

主　査	太田康広
副　査	村上裕太郎
副　査	市来嵜治
副　査	

氏　名	簑島淳一

論 文 要 旨

所属ゼミ	太田康広ゼミ	氏名	簑島　淳一
（論文題名） 平成の大合併における市区町村歳入出への影響に関する考察			

（内容の要旨）

今回の研究では、平成の大合併で起きた合併が自治体の歳入と歳出にどのような影響を与えたのかを分析した。今回は林(2002)のモデルに合併ダミーなどの合併に関する変数を加えて、自治体の歳出と歳入について分析した。

今回の研究で平成の大合併を取り扱う理由は 2 点ある。1 点目は筆者の経験である。2 点目は平成の大合併から 5 年以上経過したことである。筆者は神奈川県川崎市の市長事務所のスタッフとして活動していた。その際に行政区ごとに地域の特性が異なることを体感した。その時の経験から市区町村の最適規模について疑問を持つようになった。また、2016 年の 3 月に平成の大合併が終了してから 5 年後の決算が公開された。そのため、合併後、ある程度の時間が経過した自治体の歳入出について分析できるようになった。そのため、平成の大合併の成果が目に見える状況になったと考えられる。そこで今回、平成の大合併について取り扱った。

今回の研究を通じて平成の大合併は、自治体の財務に良い影響を与えていないことが分かった。その理由として、2 点ある。1 点目は、合併の効果ではなく、人口規模が大きくなったことによる歳出削減のみであった点である。2 点目は、自治体の歳入のうち国から支給される交付税が占めている割合が高いからである。国がコントロールできる交付税の割合が高いために、歳出削減の効果を自治体が享受することができない。

合併は効果のある自治体と無い自治体がある。それぞれの状況にあった選択が必要である。国としても一律の支援策ではなく、自治体ごとに多様な対応が必要である。

目次

1. 問題意識
①. キャリアを通じた問題意識……4
②. 社会情勢を通じた問題意識……5
2. 平成の大合併とは何か？……8
3. 過去の大合併について……10
4. 先行研究
①. 最適規模に関する研究……11
②. 平成の大合併に関する研究……15
5. 仮説……19
6. 歳出に関する分析……19
7. 歳入に関する分析……28
8. 考察……32
9. まとめ・提言……35
10. 参考文献……35

1. 問題意識

①. キャリアを通じた問題意識

私がキャリアを通じて体感した問題意識は、市区町村が基礎自治体として適正規模であるかどうかという問題である。

この問題意識を抱いたきっかけは、大学院入学前の経験にある。私は、大学院入学前に福田紀彦川崎市長(当時は前神奈川県議会議員)の事務所に参加していた。事務所の活動で、川崎市の全域を移動した。そこで見た景色の違いから、川崎市が基礎自治体として、適正な規模がどうか疑問を持つようになった。

図 1 のように川崎市は 7 つの行政区から構成されている。そして、細長い形状をしている。それぞれの行政区では異なる特性を持っている。一般的に太い点線を境界として、麻生区、多摩区、宮前区の 3 区を北部、高津区、中原区、幸区、川崎区を南部と定義する。

また、鉄道の路線ごとに分けられることもある。[1]JR 東海道線・京浜東北線(川崎区・幸区)、東急東横線(中原区)、東急田園都市線(高津区・宮前区)、小田急線(多摩区・麻生区)で分類される。私が活動をしていた川崎市は南北で異なる文化、経済圏を持っている。

しかし、東京都の特別区(23 区)と異なり、政令指定都市の行政区は、議会などが無く、権限が小さい。例えば、川崎市の場合は、川崎区にある市役所で一括して経営されている。そのため、多様な政策の需要に適応することができない。

政令指定都市は、戦後の民主化の中で導入された制度である。条文の中で権限を明確に定義されていない部分が多い。そのため、道府県と政令市で同様の事業を行い、権限争いの側面があった。その理由は、道府県からの独立を求めた旧五大市との妥協の結果生まれた制度だからである。[2]旧五大市とは、横浜市、大阪市、神戸市、京都市、名古屋市の 5 都市である。

川崎市は旧五大市、北九州市の次に政令指定都市となった。政令指定都市のなかでは歴史のある部類である。

---

[1] 川崎市総合都市交通計画(平成 25 年 3 月) http://www.mlit.go.jp/common/001045187.pdf
[2]廣田全男(2009)『大都市制度の現状と再編課題―横浜市の場合―』

図 1

(出所:一般社団法人川崎市観光協会 HP　オススメの風景を基に作成)

南部では、東京湾岸部を中心とした工業地帯や、ラゾーナをはじめとした商業地が中心である。また、住民層は旧来から居住している住民が多い。中原区の武蔵小杉が、居住地として注目を浴びているが、高層マンション以外では、旧来から居住している住民が多い。

一方、北部では、鉄道会社系の不動産会社を中心に開発が進められてきた。閑静な住宅街が中心である。南部とは異なり、大規模な工場は無い。

上記のように川崎市は、南北で異なる特性を持っている。この特性の違いは、川崎市の人口規模や地理的条件など多くの要因が考えられる。しかし、川崎市特有のものではなく、他の自治体でも、起こりうる問題であると考える。そこで今回、自治体の規模を変える手法としての合併に注目して分析を行うことで、今後の方向性について考えたい。

②. 社会情勢を通じた問題意識

社会情勢を通じた問題意識として 2 点挙げる。1 点目は、平成の大合併が終了してから 5 年以上経過している点である。2 点目は、大阪都構想など、自治体の新しい枠組みに対するニーズがあることである。

1 点目の問題意識について記述する。この論文を執筆しているのは、平成 28 年である。自治体の決算は、約 1 年遅れで公開される。そのため、最新の統計として平成 26 年度のものが、平成 28 年の 3 月に公開された。平成の大合併で行われ

た国による財政支援は、平成 21 年度末までが対象となっている。[3]平成 21 年度から 5 年後までの決算を用いて分析できるようになった。よって、総括するにあたってデータをそろえることができるようになった。

また、その一方で、合併がピークを迎えた平成 17 年から 10 年以上が経過した点もある。下記の図にあるように平成の大合併の期間に行われた合併は平成 16 年と平成 17 年に集中している。先行研究などで、自治体の合併において、歳出削減の削減効果は 10 年後前後から現れるという研究もある。[4]

平成の大合併が終了してから 5 年が経過したと同時に、多くの自治体が合併して 10 年近く経過していることから、総括のタイミングとしてふさわしいと考えたというのが 1 点目の理由である。

図 2

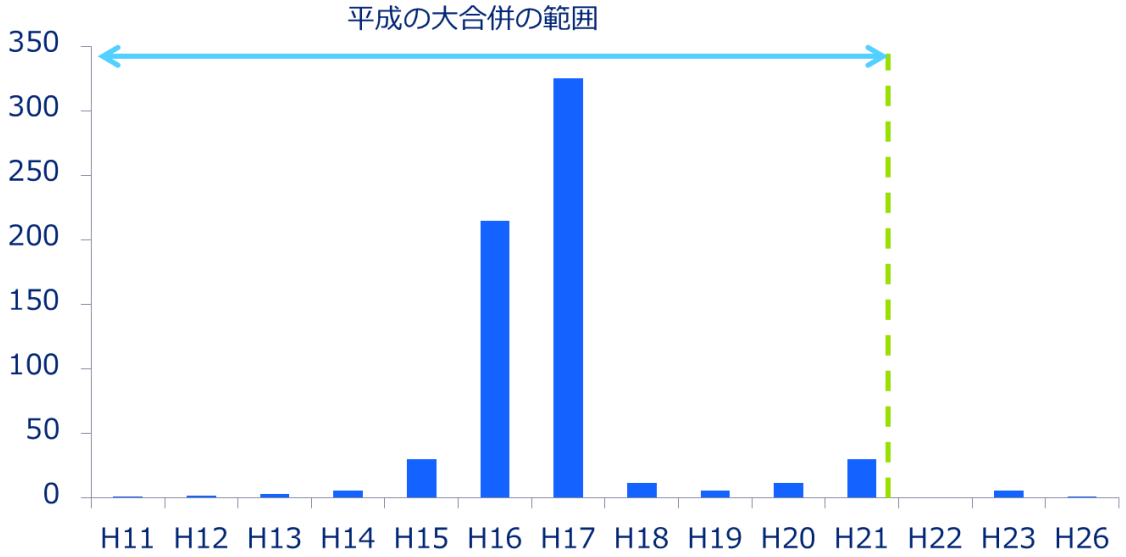

(出所:年度別合併件数 http://www.soumu.go.jp/main_content/000283314.pdf を参考に作成)

続いて、2 点目の問題意識について記述する。2 点目の問題意識は、市区町村、都道府県共に新しい自治体の枠組みに対するニーズが存在している点である。その 1 つの事例が、大阪都構想である。

[3]市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年五月二十六日法律第五十九号）
[4]「「平成の合併」について」平成 22 年 3 月総務省

図 3

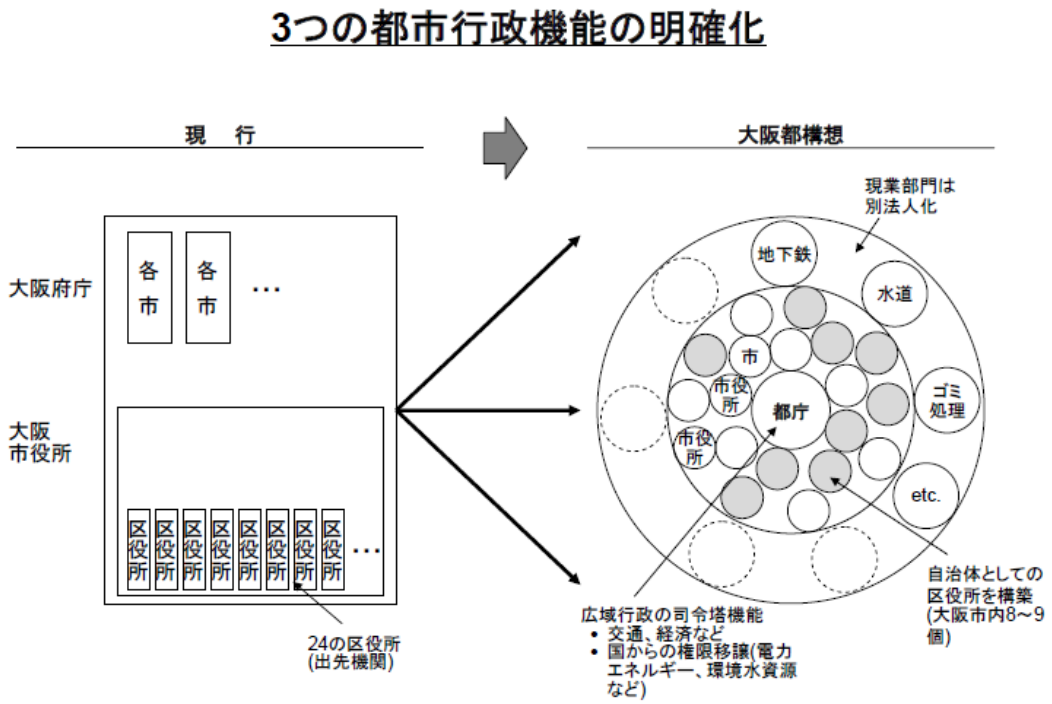

(出所: 上山信一(2012)『公共経営の再構築　大阪から日本を変える』)

大阪都構想は、政令指定都市である大阪市と都道府県である大阪府のアンバランスな状態と大阪府市間の曖昧な権限の分け方を明確にすることを目的としている。[5]そこで大きく分けて 3 つの方向性に沿った施策を行っている。1 つは集権化、2 つ目が分権化、3 つ目が民営化である。大阪都構想における 3 つの方向性を図示すると上記のようになる。この権限の再分配をすることで適正な規模の主体が適正な種類のサービスを提供できるようになる。

このような新しい枠組みが求められている理由は、戦後以来、自治体の制度がほとんど変わっていないからである。1947 年から施行された日本国憲法によって定められた市区町村と都道府県の制度が存続している。細かい変更はあったものの、大枠は変わらない。しかし、行政を取り巻く外部環境は第 2 次世界大戦直後から大きく変化した。戦後直後から 1980 年代までは、人口増や経済成長が、存在していた。そのため、社会全体として成長を前提とした施策が多く行われていた。しかし、1990 年代以降、少子高齢化や経済の衰退など、過去にない変化が起こっている。結果として、財政と行政への需要に変化が起こっている。

まず、財政に関しては、社会保障費などの増大によって支出が増えている。その一

[5]上山信一(2012)『公共経営の再構築　大阪から日本を変える』

方で、経済の停滞により税収は増加していない。その結果、財政が逼迫している。

次に、行政への需要の変化に関しては、人口動態や人口構成の変化によって、新しい行政への需要が生まれた。新しい需要の一部は、非営利団体など、民間の組織が主体的に対応している場合もある。しかし、民間のみでは対応できない課題もある。そこで、新しい需要に対応できる規模が必要であると考えられる。

自治体の規模を変えるためには 2 種類の方法がある。1 点目は新しい枠組み(制度)をつくることである。2 点目は合併することである。新しい枠組みをつくる点に関して、市区町村や都道府県が自らの意思で制度を変えることは困難である。総務省や国会などと連携する必要がある。しかし、合併を行えば、自治体が主体的に自身の状況を変えることができる。そこで今回は、合併に焦点を当てたいと考えた。

上記から、今回の修士論文では、平成の大合併における合併の財務への影響について研究したいと考える。

2. 平成の大合併とは？

まず、今回のテーマである平成の大合併について記述する。平成の大合併とは、平成 11 年(1999 年)4 月から平成 22 年(2010 年)3 月までに行われた市町村合併の総称である。この期間に国は補助金などを出して、市町村合併を推進した。

結果として、平成 10 年度末(1998 年 3 月)の段階で 3232 団体あった市区町村が、平成 26 年度末(2014 年 3 月)の段階で 1718 団体となった。

国の意図としては以下の 4 点が挙げられる。①専門職員の配置など住民サービス提供体制の充実強化、②少子高齢化への対応、③広域的なまちづくり、④適正な職員の配置や公共施設の統廃合など行財政の効率化の 4 点である。[6]

①に関して詳細を述べる。市町村に権限を委譲するにあたって、権限を行使できるだけの規模を充実させる必要があった。平成の大合併が始まった平成 11 年以前では、行政の効率化の中で、地方分権が求められていた。権限を基礎自治体に移譲することでより、多様な地域の需要に応じる体制を確立できると考えられていた。そこで、国としては、市町村の合併を推進して、権限を委譲しても適切に行政サービスを提供できる体制を整えようとしていた。

---

6 「「平成の合併」について」平成 22 年 3 月総務省

②に関して詳細を述べる。少子高齢化により、人口が減少することが予測されている。そのため、人口にあわせて税収が減少すると予測されるため、合併を行い、人口などの要素を拡大させることで、税収減を抑えようとしていた。

③に関して詳細を述べる。交通網の発展によって、住民の生活圏が拡大した。言い換えると、住民1人あたりの活動範囲が拡大していた。そこで、行政サービスを提供するべき範囲・領域が拡大ことに対応しようとしていた。

④に関して詳細を述べる。税収減に対して、収入減を増やすのと並行して、コスト削減を行う必要がある。合併を行うことで、規模の経済を機能させたいと考えられていた。合併後に施設や職員の配置を見直し、整理統合することで固定費を削減しようとしていた。

上記4点の意図から、国は自治体に合併を促そうとしていた。結果として、図4にあるように、平成の大合併が行われた平成11年度から平成21年度末の間に3232団体から1727団体まで減少した。当初の目標として1000団体まで減少させるとしていた。目標値まで届かなかったものの約半数まで、市区町村数を削減できた。

図 4

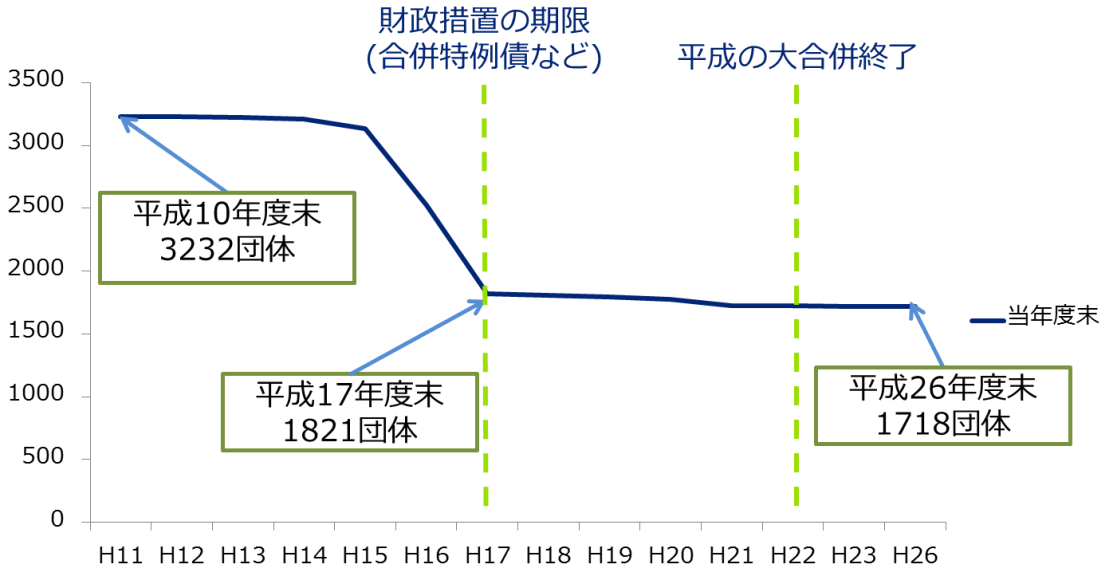

(出所: 年度別合併件数 http://www.soumu.go.jp/main_content/000283314.pdf を参考に作成)

また、人口規模別に市区町村数を比較すると小規模自治体の比率が減少している。図 5 では、平成 11 年度と平成 22 年度における人口規模別に自治体の比率を比較している。平成 11 年度の段階で人口 1 万人未満の自治体が 50%を占めていた。しかし、平成 22 年度の段階で人口 1 万人未満自治体の比率が 25%程度まで減少している。その一方で、人口 3 万人以上の自治体の比率が上昇している。ここからも平成の大合併は成功したと言われている。

図 5

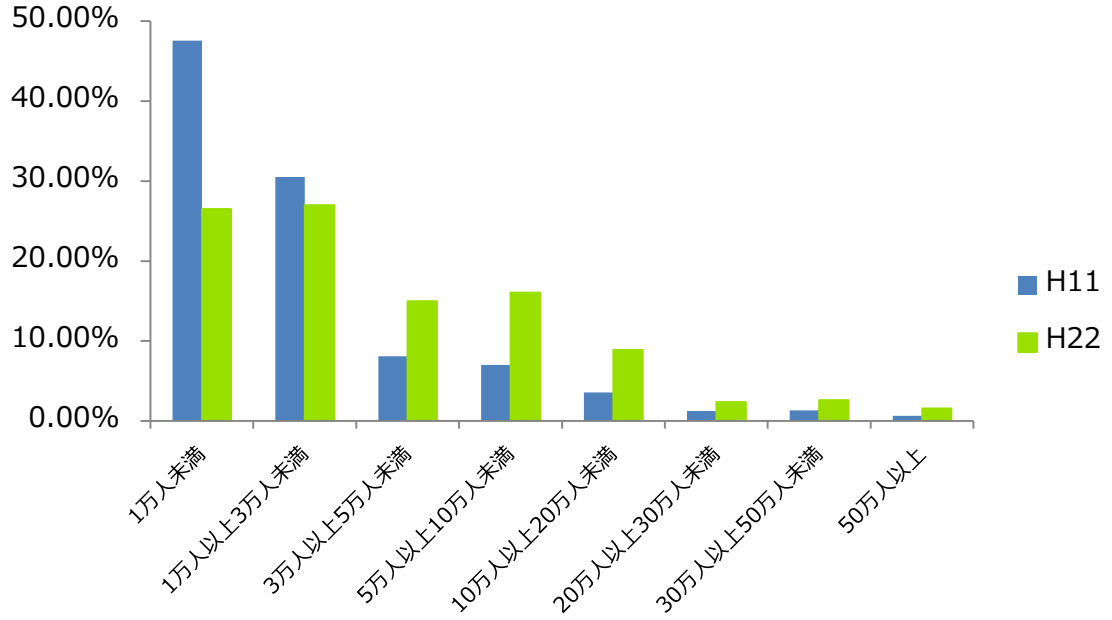

(出所:「『平成の合併』について」を参考に作成)

3. 過去の大合併について

我が国では平成の大合併以前に 2 回の大合併があった。それぞれ、明治の大合併と昭和の大合併と呼ばれている。それぞれの経緯、特徴を比較したいと考える。

明治の大合併は、自治体が近代的な行政サービスを提供できるようにする基盤を整備することを目的として、明治 21 年に行われた。明治の大合併以前は、江戸時代の町や村が、自治体の単位として存続していた。しかし、教育や徴税、戸籍の事務処理などを行うため、町村の規模を拡大させる必要があった。そこで、戸数 300~500 戸を標準として進められた。その結果、明治 21 年に 71314 団体あった市町村が、明治 22 年には 15859 団体まで減少した。大体、1/5 に市町村数が減少した。

昭和の大合併は、戦後の民主化の中で自治体の役割が変化したことに対して、対応するために行われた。新制中学校の設置管理、社会福祉、保健衛生関係の新しい事務などが市町村の事務となった。そのため、行政事務の能率的処理のためには規模の合理化が必要とされた。中学校 1 校を効率的に設置管理していくため、1 自治体あたり 8000 人を標準として進められた。その結果、昭和 28 年に 9868 団体あった市町村が、昭和 36 年には 3472 団体まで減少した。約 1/3 となった。

その後、高度経済成長や人口構成の変化など、自治体を取り巻く外部環境は大きく変化した。先述のように外部環境の変化があったのにもかかわらず、自治制度や自治体数などに大きな変化はなかった。

4. 先行研究

ここで、先行研究に関して見てみたい。ここでは、大きく分けて 2 種類の先行研究について紹介する。1 点目は、自治体の最適規模に関する研究である。2 点目は、平成の大合併における合併の意思決定に関する研究である。そのほか、合併特例債などの個別の財務支援に関する研究があるが、ここでは割愛する。

①. 最適規模に関する研究

自治体の最適規模に関する研究は多く存在する。以下の表のように人口を基準に最適規模を模索する研究が多い。今回は林(2002)[7]を取り上げる。以下の研究のうち林(1999)の手法を踏襲している。

図 6

出展	「最適」人口規模	データ
古谷(1989)	目的別歳出に関する推定のみで歳出総額なし	東京都内の市を除く人口 10 万人超 100 万人未満の 176 市(1985 年決算)
吉村(1999a)	全 686 市・特別区:約 21.6 万人 地方圏 436 市:18.1 万人 大都市圏 250 市・特別区:18.2 万人	1994 年度東京都特別区を含む全国 686 市

[7]林正義(2002)『地方自治体の最小効率規模:地方公共サービスの供給における規模の経済と混雑効果』(フィナンシャル・レビュー　61　P59-89)

吉村(1999b)	全市・特別区:約 20.9 万人、*27.1 万人 全町村:157.3 万人、*245.1 万人 *面積を説明変数に含む場合	1996 年度東京都特別区を含む全国 691 市及び全町村
林(1999)	11.8 万人	全国 3232 市町村
中井(1988)	12.8 万人	1984 年度全市町村(決算)
中井(1988)	25.3 万人	1984 年 641 都市(基準財政需要)
中井(1988)	29.6 万人	1984 年 3253 都市(基準財政需要)
原田・川崎(1999)	1 人当たり歳出総額はＬ字型をとり、最適人口規模は存在しない	小町村、大町村、小都市、大都市、政令指定都市別に指定
西川(2001)	17.0 万人	全国 3255 市町村
横道・村上(1996)	面積 10 ㎢:9.1 万人 面積 100 ㎢:13.6 万人 面積 500 ㎢:18.1 万人 面積 1000 ㎢:20.5 万人	1992 年度政令指定都市、離島該当市町村、及び地方交付税の不交付団体を除く 2959 の市町村

(出所: 林正義(2002)『自治体規模と地方財政支出』)

林(2002)では、1 人当たり歳出を縦軸に、人口規模を横軸に設定して、分布図を作成している。

下記の図 7 のように、下に凸の 2 次関数の形状となる。この 2 次関数の頂点を「最小効率規模」(MES：minimal efficient scale)と呼んでいる。MES は 10 万人～30 万人と推計されている。

同じように分野別に分布図(図 8)を見ても同じような結果になる。総務費と衛生費では、あまり、2 次関数の形状と言いにくいが、土木費や教育費などでは、しっかりと 2 次関数の形状が見られる。その理由としては、その分野の出費のバラツキが大きいからと考えられる。総務費や衛生費といった費用は、どんな自治体でも、ある程度似たような支出の仕方をする。一方、土木費や教育費などは、自治体の方針によって、出費が分散する。そのため、明確に 2 次関数の形状が表れると考えられる。

図 7

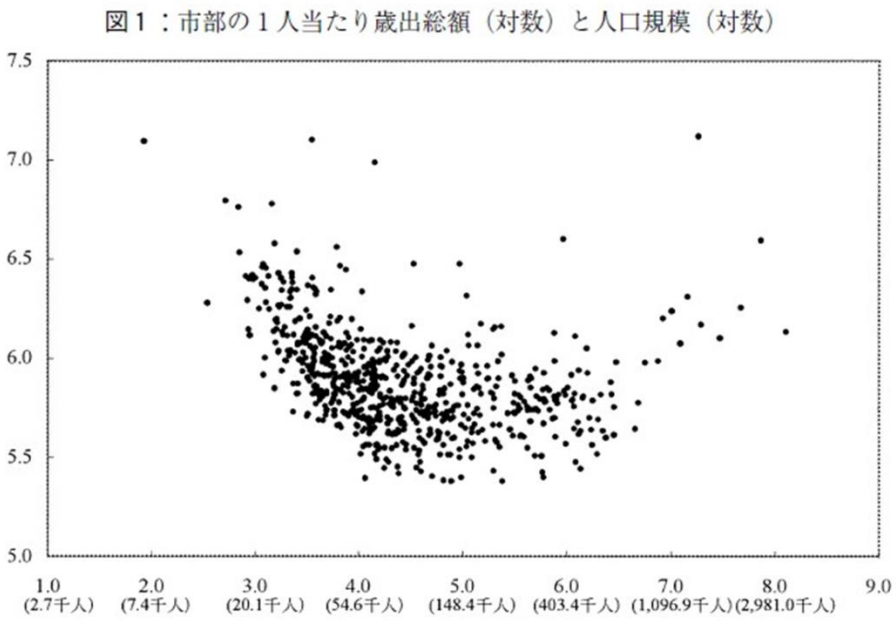

(出所: 林正義(2002)『自治体規模と地方財政支出』)

図 8

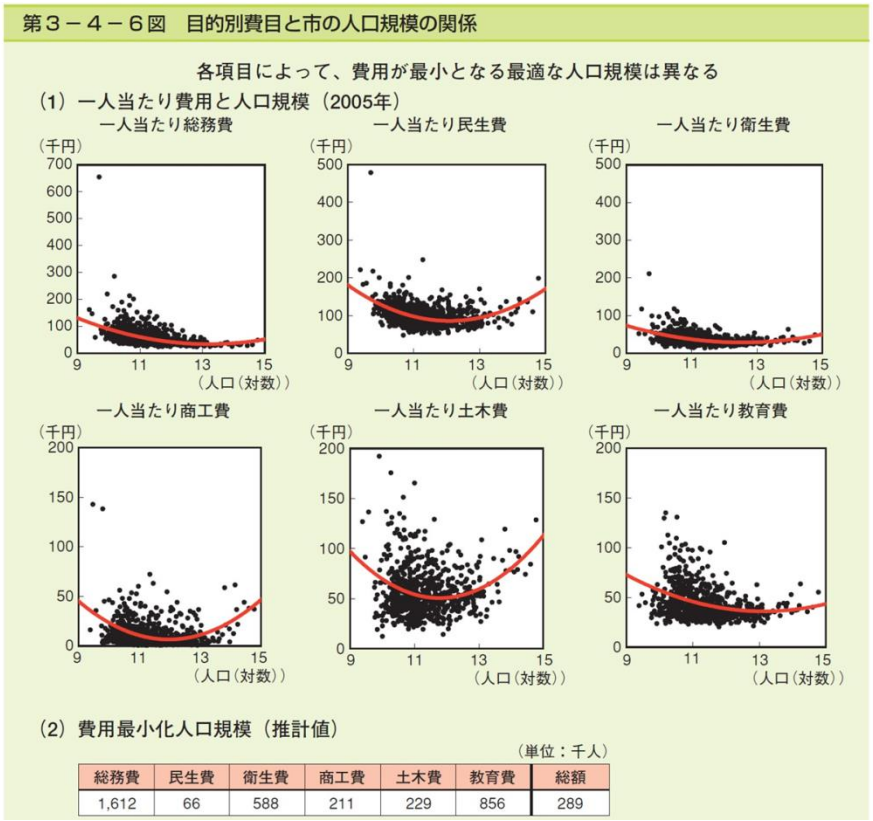

総務費	民生費	衛生費	商工費	土木費	教育費	総額
1,612	66	588	211	229	856	289

(出所: 経済財政白書 2010)

では、なぜ、このような形状になるのか。その理由は、「規模の経済」の機能と同時に混雑コストが機能しているからである。下記の図 9 のように MES の縦軸寄り(左側)では、混雑コストよりも規模の経済が機能する。そのため、人口が多くなるほど、コストの削減が進む。一方、右側では、規模の経済より混雑コストが機能する。そのため、人口 1 人当たりの歳出が増加する。

図 9

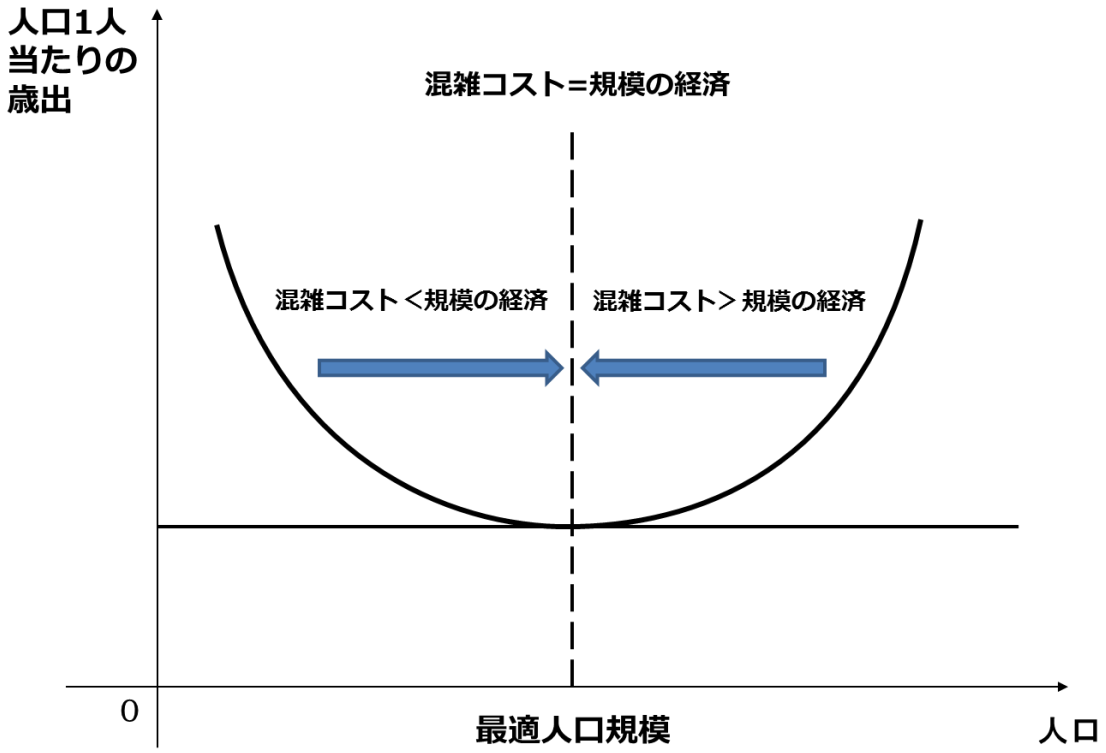

(出所: 一橋大学　地方財政論入門第 3 章講義ノート⑧を参考に作成
http://www.ipp.hit-u.ac.jp/satom/lecture/localfinance/2015_local_note08.pdf)

では、そもそも混雑コストとは何かというと、自治体の活動水準(品質)が一定のときに、利用者が増加することによって、利用者が消費できる便益を減少させるものである。

具体的には、混雑コストとは、移動コストである。ここでは、病院を事例として考える。図 10 のように病院と住宅の距離はさまざまである。そのため、救急車がそれぞれの住宅に向かう際に距離の差が生まれる。移動することによって、時間がかかる。結果として、症状が進行して、受けられるサービスが低下する。これが、混雑コストである。

図 10

(出所: 一橋大学　地方財政論入門第 3 章講義ノート⑧を参考に作成
http://www.ipp.hit-u.ac.jp/satom/lecture/localfinance/2015_local_note08.pdf)

②. 平成の大合併に関する研究

ここでは、平成の大合併に関する研究を紹介する。平成の大合併についての研究は、大きく 2 分野に分かれる。1 点目は、合併の効果に関するものである。2 点目は、合併への意思決定に関するものである。

1 点目の合併の効果に関しては、財務的な側面と人材マネジメントの側面がある。財務的な側面に関しては、合併特例債や合併算定替に関連した研究が多い。

合併特例債とは、合併において必要となる事業に充当できる地方債である。多くの自治体で、合併特例債によって発生した公債費によって財政状況が悪化したと言われている。

合併算定替とは、合併後一定期間は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定して、交付するものである。図 11 のように合併後 5 年間は、合併前の団体に交付される普通交付税の合計額が、合併後の自治体に交付される。5 年後以降は、段階的に引き下げて、通常の算出方法に戻る。

こうした財政支援は、合併による負のインセンティブを取り除くために行われる。しかし、一時的なインセンティブであるため、廃止される際の対応によって、財政状況が悪化する可能性がある。

図 11

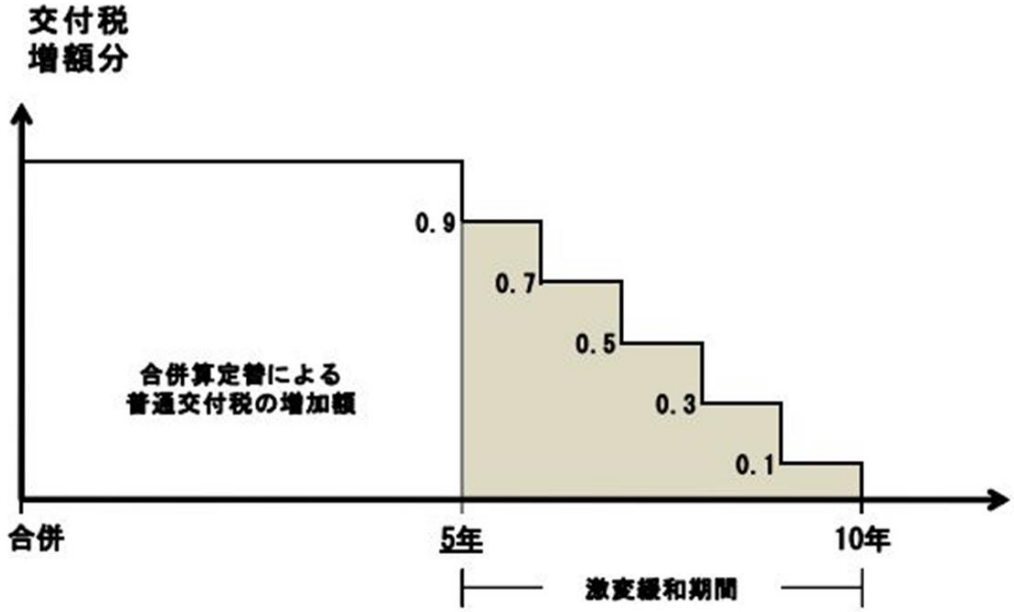

(出所: 総務省事務連絡：市町村合併に係る地方財政措置について
http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/gapei_100607_2.pdf)

2 点目の意思決定に関する研究は、合併ダミーを設定して、ロジット回帰を行うものが多い。今回紹介する研究では、2 種類のモデルを用いる。図 12 のように多項ロジットモデルと入れ子型ロジットモデルである。

図 12

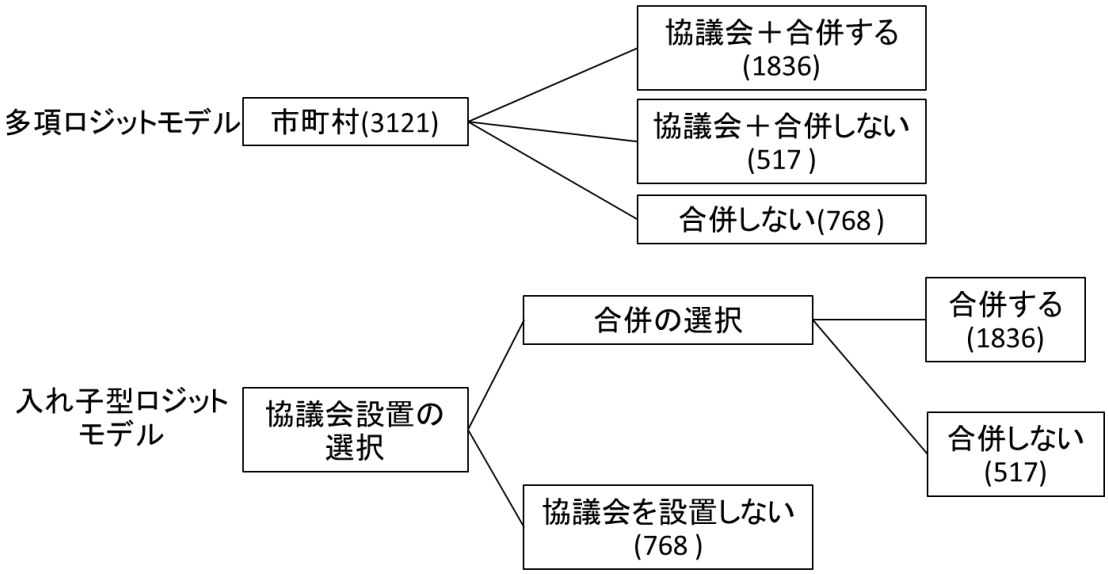

(出所: 齊藤愼(2012)『地方分権化への挑戦「新しい公共」の経済分析』)

多項ロジットモデルでは、①合併した自治体、②合併はしないが、協議会を設置して合併を検討した自治体、③合併しなかった自治体の 3 種類に分類して分析している。

一方、入れ子型ロジットモデルでは、2 段階のモデルとなっている。1 段階目で合併するかしないかの選択をする。そして、2 段階目で合併するかしないかの選択をする。

結果として、以下のようになった。括弧内は標準誤差である。***は 1%、**は 5%、*は 10%水準で優位なものである。

図 13

	多項ロジットモデル	
変数名	(=1)係数	(=2)係数
定数項	−2.633(1.203)**	−7.298(1.014)***
人口	−1.60E−06(0.000)*	5.70E−07(0.000)
15 歳未満人口割合	−5.051(4.104)	6.624(3.491)*
65 歳以上人口割合	−2.269(1.688)	6.085(1.399)***
昼間人口割合	0.061(0.522)	−0.746(0.462)
面積	−1.90E−03(0.000)***	−2.50E−03(0.000)***
経常収支比率	0.012(0.009)	0.016(0.008)**
交付税割合	2.686(0.724)***	2.151(0.600)***
協議会参加率	3.129(0.389)***	6.445(0.378)***
合併ダミー	−0.295(0.132)**	0.372(0.107)***
σ		
サンプル数	3121	
対数尤度	−2556.7	

被説明変数(=0)	768
被説明変数(=1)	517
被説明変数(=2)	1836

（出所: 齊藤愼(2012)『地方分権化への挑戦「新しい公共」の経済分析』）

ここでの(=1)係数は協議会を設置したが、合併しなかった自治体を指す。一方、(=2)係数は協議会を設置して合併まで至った自治体である。

協議会を設置した自治体と合併した自治体で人口に関する変数が異なる結果となった。協議会を設置したのみの自治体では人口がマイナスに有意とされた。一方、合併した自治体では人口ではなく、15 歳未満人口と 65 歳以上人口がプラスに有意となった。逆に言えば生産年齢人口の割合が低い地域が合併に至ったと言える。ここから、人口生産年齢人口の多い自治体では合併に至らなかったことがうかがえる。

図 14

	入れ子型ロジットモデル	
変数名	(=1)係数	(=2)係数
定数項	−4.922(2.021)**	−5.441(1.510)***
人口	−1.10E−07(0.000)	1.30E−07(0.000)
15 歳未満人口割合	1.866(3.664)	3.193(6.354)
65 歳以上人口割合	3.153(4.129)	4.057(1.782)**
昼間人口割合	−0.441(0.541)	−0.519(0.469)
面積	−2.30E−03(0.000)***	−2.30E−03(0.000)***
経常収支比率	0.016(0.007)**	0.017(0.007)**
交付税割合	2.254(0.595)***	2.215(0.552)***
協議会参加率	4.974(1.314)***	5.32(0.807)***
合併ダミー	0.117(0.302)	0.188(0.163)

σ	0.897(0.595)
サンプル数	3121
対数尤度	−2556.73
被説明変数(=0)	768
被説明変数(=1)	517
被説明変数(=2)	1836

(出所: 齊藤愼(2012)『地方分権化への挑戦「新しい公共」の経済分析』)

入れ子型ロジットモデルでも、多項ロジットモデルと似たようなことが言える。生産年齢人口の割合が低い地域ほど合併に至りやすい。これは、生産年齢人口が少なくなることで税収が低くなることから、危機感を持ち合併に至ることがうかがえる。

5. 仮説

上記を踏まえて仮説を設定する。ここでの仮説は「自治体の財政にとって、平成の大合併は失敗である」と設定した。歳出が増え、歳入が減ると考える。歳出が増える理由として、合併の結果、MES の人口規模を超える自治体が増えると考える。一方、歳入が減る理由としては、合併により、普通交付税が減少するもの、人口増により、税収を増やすことができないからである。

6. 歳出に関する分析

まず、歳出に関する分析を行った。図 15 では、今回使用した統計の記述統計量を掲載した。

図 15

記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値		標準偏差	分散
	統計量	統計量	統計量	統計量	標準誤差	統計量	統計量
一人当たり交	26738	0.00	3546.85	215.3094	1.46899	240.20497	57698.429

付税震災交付税除く							
一人当たり歳出	26738	0.00	12804.45	602.0165	3.03587	496.41805	246430.882
一人当たり歳入	26738	0.00	13525.94	626.9926	3.19610	522.61846	273130.055
一人当たり歳入引く地方債	26738	0.00	13239.34	553.9371	2.84810	465.71468	216890.160
一人当たり地方税	26738	0.00	1901.11	119.2307	.45106	73.75611	5439.964
高齢化比率	26738	0.00	.67	.3404	.00048	.07843	.006
合併有無	26738	0.00	1.00	.2303	.00257	.42101	.177
人口	26688	157.00	3722250.00	61987.1269	1022.19414	###########	###########
人口密度	26738	0.00	21176.56	931.4082	13.37749	2187.45525	4784960.484
未成年比率	26738	0.00	.29	.1790	.00018	.02964	.001
面積	26688	1.34	2179.35	181.4265	1.35712	221.70570	49153.417
H14	26738	0.00	1.00	.1211	.00199	.32621	.106
H15	26738	0.00	1.00	.1181	.00197	.32279	.104
H16	26738	0.00	1.00	.0953	.00180	.29363	.086
H17	26738	0.00	1.00	.0691	.00155	.25365	.064
H18	26738	0.00	1.00	.0685	.00154	.25257	.064
H19	26738	0.00	1.00	.0681	.00154	.25187	.063
H20	26738	0.00	1.00	.0675	.00153	.25084	.063
H21	26738	0.00	1.00	.0656	.00151	.24759	.061
H22	26738	0.00	1.00	.0656	.00151	.24759	.061
H23	26738	0.00	1.00	.0653	.00151	.24706	.061

H24	26738	0.00	1.00	.0653	.00151	.24706	.061
H25	26738	0.00	1.00	.0653	.00151	.24706	.061
H26	26738	0.00	1.00	.0653	.00151	.24699	.061
log 人口	26738	0.00	15.13	9.9029	.00917	1.50008	2.250
log 人口×合併ダミー	26738	0.00	14.17	2.4851	.02796	4.57265	20.909
有効なケースの数（リストごと）	26688						

この分析では、林(2002)のモデルを応用して、1 人当たりの歳出を従属変数に設定した。1 人当たりとした理由は、分散の不均一性(Heteroscedasticity)を修正するためである。分散の不均一性とは、説明変数の値が大きくなるに従って，誤差項のばらつきが大きくなることである。図 16 は修正前である。図 17 が修正後である。直線に対して乖離が小さくなっていることがうかがえる。

図 16

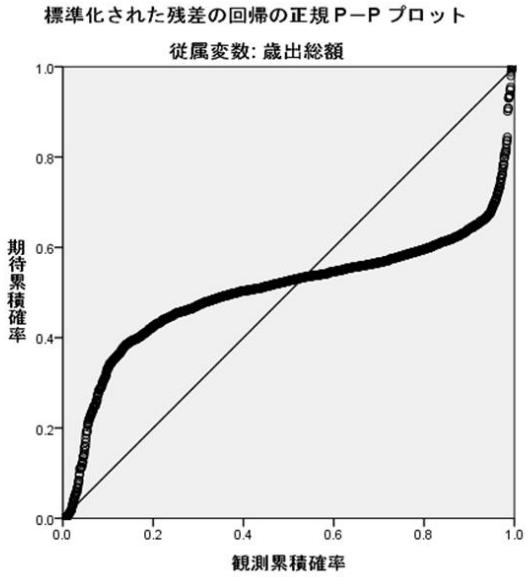

図 17

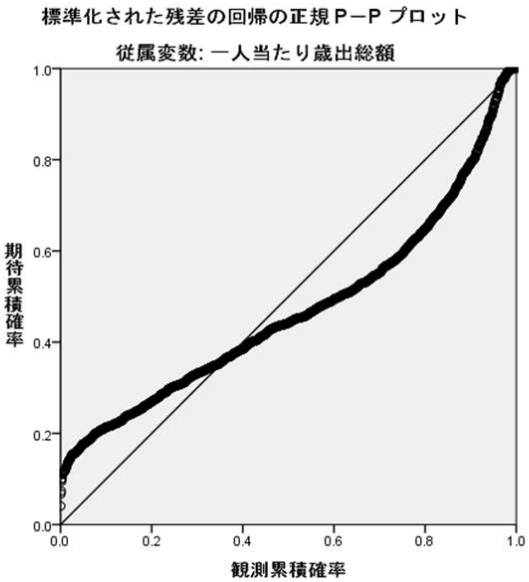

そして以下のような回帰式を立てて分析した。

1 人当たり歳入

$$= a_0 + \text{人口密度}b_1 + \text{合併ダミー}b_2 + \text{未成年比率}b_3 + \text{高齢化比率}b_4$$
$$+ H14\ \text{ダミー}b_5 + H15\ \text{ダミー}b_6 + H16\ \text{ダミー}b_7 + H17\ \text{ダミー}b_8$$
$$+ H18\ \text{ダミー}b_9 + H19\ \text{ダミー}b_{10} + H20\ \text{ダミー}b_{11}$$
$$+ H21\ \text{ダミー}b_{12} + H22\ \text{ダミー}b_{13} + H23\ \text{ダミー}b_{14}$$
$$+ H24\ \text{ダミー}b_{15} + H25\ \text{ダミー}b_{16} + H26\ \text{ダミー}b_{17}$$

分析の結果として、以下のような数値となった。

図 18

モデルの要約

モデル	R	R2 乗	調整済み R2 乗	推定値の標準誤差
1	.454[a]	.206	.205	442.48468

a. 予測値:(定数)、H26, 人口密度, H23, H21, H24, H25, H22, H20, H19, H18, 未成年比率, 合併有無, H17, H16, H15, 高齢化比率。

図 19

係数 [a]

モデル	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率	共線性の統計量	
	B	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
1 （定数）	-172.783	43.464		-3.975	.000		
合併有無	-144.042	6.909	-.122	-20.848	.000	.865	1.156
人口密度	-.017	.001	-.077	-12.288	.000	.755	1.324
未成年比率	-102.278	140.941	-.006	-.726	.468	.420	2.383
高齢化比率	2637.524	57.795	.417	45.636	0.000	.356	2.806
H15	-19.148	11.075	-.012	-1.729	.084	.573	1.745
H16	-44.800	11.763	-.026	-3.808	.000	.614	1.629
H17	-31.436	13.134	-.016	-2.393	.017	.660	1.516
H18	-61.108	13.197	-.031	-4.631	.000	.659	1.517
H19	-86.657	13.236	-.044	-6.547	.000	.659	1.518
H20	-111.139	13.297	-.056	-8.358	.000	.658	1.519
H21	-67.960	13.481	-.034	-5.041	.000	.657	1.521
H22	-73.482	13.510	-.037	-5.439	.000	.655	1.528
H23	-96.070	13.576	-.048	-7.077	.000	.651	1.536
H24	-70.775	13.622	-.035	-5.196	.000	.647	1.547
H25	-71.195	13.646	-.035	-5.217	.000	.644	1.552
H26	-61.593	13.698	-.031	-4.497	.000	.640	1.563

a. 従属変数 一人当たり歳出

R2 が低いため、参考程度にとどめるが、上記から、人口密度が高ければ高いほど、1 人当たり歳出が下がる傾向にあることが分かる。次は、人口密度を面積と人口に変えて分析をする。

1 人当たり歳入

$$= a_0 + \log(\text{人口})\, b_1 + \text{合併ダミー} b_2 + \text{面積} b_3 + \text{未成年比率} b_4$$
$$+ \text{高齢化比率} b_5 + H14\ \text{ダミー} b_6 + H15\ \text{ダミー} b_7 + H16\ \text{ダミー} b_8$$
$$+ H17\ \text{ダミー} b_9 + H18\ \text{ダミー} b_{10} + H19\ \text{ダミー} b_{11}$$
$$+ H20\ \text{ダミー} b_{12} + H21\ \text{ダミー} b_{13} + H22\ \text{ダミー} b_{14}$$
$$+ H23\ \text{ダミー} b_{15} + H24\ \text{ダミー} b_{16} + H25\ \text{ダミー} b_{17}$$
$$+ H26\ \text{ダミー} b_{18}$$

ここの人口は、自然対数で対数変換する。その理由は、分布に偏りがあるからである。図 20 のように人口 5 万人未満の自治体が 9 割以上を占める。

図 20

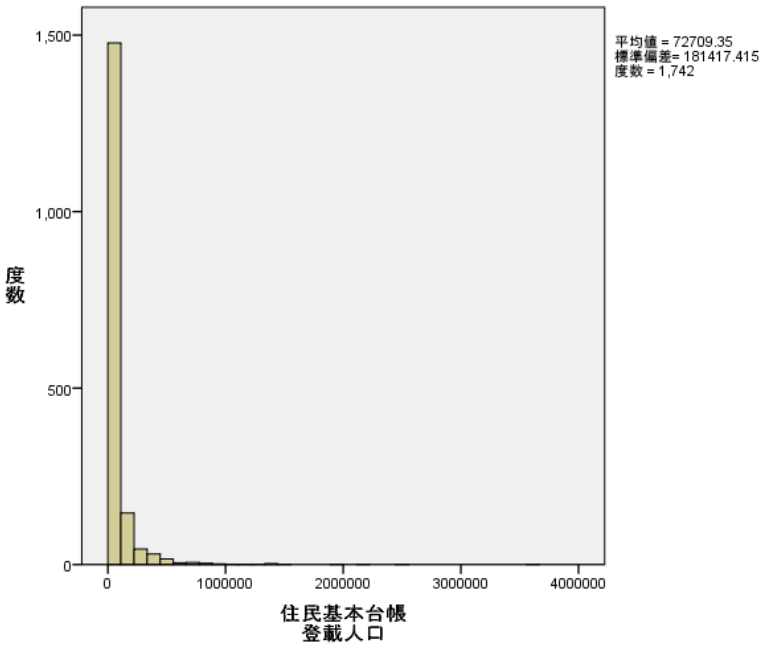

変換した結果、図 21 のようになった。正規分布に近いかたちとなった。

図 21

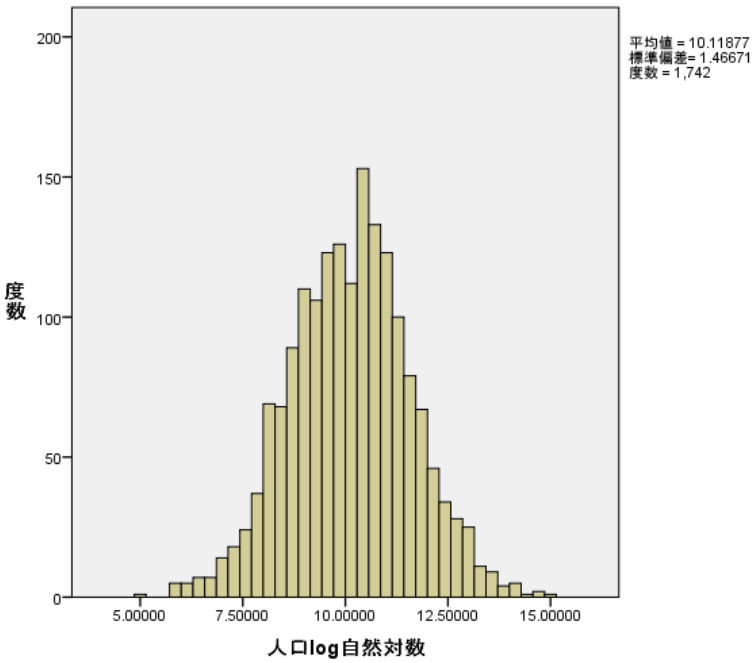

上記の分析によって以下のような結果が導かれた。

図 22

モデルの要約

モデル	R	R2 乗	調整済み R2 乗	推定値の標準誤差
1	.652[a]	.425	.424	376.52297

a. 予測値: (定数)、面積, H17, H18, H19, H21, H23, log 人口, H26, H25, H24, H22, H20, H16, 未成年比率, 合併有無, H15, 高齢化比率。

図 23

係数[a]

モデル	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率	共線性の統計量	
	B	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
1 (定数)	3600.536	60.218		59.791	0.000		
合併有無	42.223	6.718	.036	6.285	.000	.663	1.508
未成年比率	-2731.829	147.332	-.158	-18.542	.000	.298	3.351
高齢化比率	-893.515	67.087	-.139	-13.319	.000	.199	5.038
H15	-8.082	9.430	-.005	-.857	.391	.573	1.745
H16	-21.418	10.024	-.013	-2.137	.033	.613	1.631
H17	-9.090	11.210	-.005	-.811	.417	.657	1.522
H18	-23.698	11.268	-.012	-2.103	.035	.656	1.524
H19	-18.909	11.304	-.010	-1.673	.094	.656	1.526
H20	-13.115	11.367	-.007	-1.154	.249	.654	1.530
H21	49.819	11.537	.025	4.318	.000	.651	1.535
H22	78.743	11.585	.039	6.797	.000	.646	1.548
H23	76.295	11.663	.038	6.542	.000	.640	1.562
H24	111.397	11.714	.055	9.510	.000	.635	1.576
H25	120.230	11.745	.060	10.237	.000	.631	1.584
H26	144.297	11.808	.072	12.220	.000	.625	1.601
Log(人口)	-234.344	2.347	-.680	-99.840	0.000	.466	2.147
面積	.452	.012	.202	37.974	.000	.763	1.311

a. 従属変数 一人当たり歳出

上記の式では、R2 が 4 割を超えている点から、十分に説明する能力があると考える。その理由としては、自治体の歳出を決める要素が多様であるからである。立地により、様々な外部要因に左右される。例えば、寒冷地であれば、雪害対策が必要である。通常の災害と異なり、北陸・東北・北海道地域の市町村において、雪害対策は経常費用に該当すると考えられる。九州や四国では、雪害は基本的に無い。そのため、雪害費用が経常的な費用となることはない。そういった、地理的要素が複雑に作用して歳出が決まることから、R2 がある程度低くても、結果を採用することとする。

結果を見ると、合併すると 1 人歳出が増加することがわかる。ここから、合併にかかる費用が合併による歳出削減以上に、歳出に影響を与えていることが分かる。その一方で、人口がマイナスに作用している。合併ではなく、もともと、人口が多い(MES に人口が近い)地域では、規模の経済で歳出が削減されると考えられる。

では、次にどの程度の人口規模の自治体で合併を行うと効果が出るのかを考えてみたい。そこで以下の式を考えた。

$$1\text{人当たり歳入} = a_0 + \log(\text{人口})\, b_1 + \text{合併ダミー} b_2 + \text{面積} b_3 + \text{未成年比率} b_4 + \text{高齢化比率} b_5 + H14\ \text{ダミー} b_6 + H15\ \text{ダミー} b_7 + H16\ \text{ダミー} b_8 + H17\ \text{ダミー} b_9 + H18\ \text{ダミー} b_{10} + H19\ \text{ダミー} b_{11} + H20\ \text{ダミー} b_{12} + H21\ \text{ダミー} b_{13} + H22\ \text{ダミー} b_{14} + H23\ \text{ダミー} b_{15} + H24\ \text{ダミー} b_{16} + H25\ \text{ダミー} b_{17} + H26\ \text{ダミー} b_{18} + \log(\text{人口}) \cdot \text{合併ダミー} b_{19}$$

人口に log をかけたものと合併ダミーの積を独立変数に加えた。結果として以下のようになった。

図 24

モデルの要約

モデル	R	R2 乗	調整済み R2 乗	推定値の標準誤差
1	.657[a]	.431	.431	374.34349

a. 予測値：(定数)、log 人口×合併ダミー，H17，未成年比率，H19，H20，H18，H21，H22，H23，H24，H25，H16，面積，H26，log 人口，H15，高齢化比率，合併有無。

図 25

係数[a]

モデル	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率	共線性の統計量	
	B	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
1 （定数）	3729.508	60.313		61.836	0.000		
合併有無	-875.020	52.319	-.743	-16.725	.000	.011	92.520
未成年比率	-2850.506	146.633	-.165	-19.440	.000	.298	3.358
高齢化比率	-882.199	66.701	-.137	-13.226	.000	.198	5.038
H15	-8.418	9.375	-.005	-.898	.369	.573	1.745
H16	-19.693	9.967	-.012	-1.976	.048	.613	1.632
H17	-5.546	11.147	-.003	-.498	.619	.657	1.522
H18	-20.496	11.204	-.010	-1.829	.067	.656	1.525
H19	-15.874	11.240	-.008	-1.412	.158	.655	1.526
H20	-10.206	11.302	-.005	-.903	.367	.654	1.530
H21	51.823	11.471	.026	4.518	.000	.651	1.535
H22	80.696	11.519	.040	7.006	.000	.646	1.548
H23	77.924	11.595	.039	6.720	.000	.640	1.562
H24	112.683	11.646	.056	9.676	.000	.635	1.576
H25	121.484	11.677	.060	10.404	.000	.631	1.584
H26	145.451	11.740	.072	12.390	.000	.625	1.601
Log(人口)	-245.449	2.417	-.712	-101.563	0.000	.434	2.303
面積	.410	.012	.183	33.913	.000	.732	1.366
Log(人口)×合併ダミー	86.900	4.916	.801	17.676	.000	.010	96.364

a. 従属変数 一人当たり歳出

ここでもR2が４割を超えているため、この分析は利用できると考える。分析の中身を見ると、今度は合併ダミーが、マイナスになっている。一方、log(人口)×合併ダミーがプラスになっている。このことから、合併すれば、基本的に歳出が削減できる。しかし、人口規模の大きい市町村で合併を行うと、MESから離れる。そのため、混雑コストが上昇して、１人当たりの歳出が増加するものと考えられる。合併による歳出削減効果があるのは、人口規模の小さい自治体のみであることがわかった。

7. 歳入に関する分析

次に 1 人当たりの歳入について考える。先ほどの歳出と同じモデルで回帰分析を行う。

$$1\text{人当たり歳出} = a_0 + \log(\text{人口})\, b_1 + \text{合併ダミー} b_2 + \text{面積} b_3 + \text{未成年比率} b_4 + \text{高齢化比率} b_5 + H14\ \text{ダミー} b_6 + H15\ \text{ダミー} b_7 + H16\ \text{ダミー} b_8 + H17\ \text{ダミー} b_9 + H18\ \text{ダミー} b_{10} + H19\ \text{ダミー} b_{11} + H20\ \text{ダミー} b_{12} + H21\ \text{ダミー} b_{13} + H22\ \text{ダミー} b_{14} + H23\ \text{ダミー} b_{15} + H24\ \text{ダミー} b_{16} + H25\ \text{ダミー} b_{17} + H26\ \text{ダミー} b_{18} + \log(\text{人口}) \cdot \text{合併ダミー} b_{19}$$

分析の結果、以下のような数値が出た。

図 26

モデルの要約

モデル	R	R2 乗	調整済み R2 乗	推定値の標準誤差
1	.656[a]	.431	.430	394.23625

a. 予測値:(定数)、H26, log 人口, H25, H23, H24, H22, H21, 面積, H20, H19, H18, H17, H16, 未成年比率, 合併有無, H15, 高齢化比率, log 人口×合併ダミー。

図 27

係数[a]

モデル	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率	共線性の統計量	
	B	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
1 (定数)	3947.910	63.518		62.154	.000		
合併有無	-943.909	55.099	-.761	-17.131	.000	.011	92.520
未成年比率	-3037.610	154.425	-.167	-19.670	.000	.298	3.358
高齢化比率	-959.884	70.246	-.142	-13.665	.000	.198	5.038
Log(人口)	-259.744	2.545	-.715	-102.055	.000	.434	2.303
面積	.406	.013	.172	31.914	.000	.732	1.366
Log(人口)×合併ダミー	94.065	5.177	.824	18.168	.000	.010	96.364
H15	-8.326	9.873	-.005	-.843	.399	.573	1.745

H16	-20.692	10.497	-.012	-1.971	.049	.613	1.632
H17	-4.440	11.739	-.002	-.378	.705	.657	1.522
H18	-20.940	11.800	-.010	-1.775	.076	.656	1.525
H19	-16.567	11.837	-.008	-1.400	.162	.655	1.526
H20	-3.527	11.903	-.002	-.296	.767	.654	1.530
H21	62.087	12.080	.029	5.139	.000	.651	1.535
H22	95.913	12.131	.045	7.907	.000	.646	1.548
H23	94.549	12.212	.045	7.743	.000	.640	1.562
H24	131.819	12.265	.062	10.748	.000	.635	1.576
H25	143.638	12.297	.068	11.680	.000	.631	1.584
H26	166.922	12.364	.079	13.501	.000	.625	1.601

a. 従属変数 一人当たり歳入

ここでも、歳出と全く同じ動きをしている。その理由としては、歳出額によって交付税や地方債を増加させ、歳入が変動するからである。歳入の中には、交付税や補助金、地方債も含まれる。

そこで、今度は地方税の税収のみで、回帰分析を行った。これも、歳出歳入と同じ回帰式を使用した。結果として以下のようになった。

図 28

モデルの要約

モデル	R	R2 乗	調整済み R2 乗	推定値の標準誤差
1	.284[a]	.081	.080	70.63440

a. 予測値:(定数)、H26, log 人口, H25, H23, H24, H22, H21, 面積, H20, H19, H18, H17, H16, 未成年比率, 合併有無, H15, 高齢化比率, log 人口×合併ダミー。

図 29

係数[a]

モデル	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率	共線性の統計量	
	B	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
1 (定数)	339.773	11.380		29.856	.000		

合併有無	-93.655	9.872	-.536	-9.487	.000	.011	92.520
未成年比率	-367.140	27.668	-.143	-13.269	.000	.298	3.358
高齢化比率	-373.810	12.586	-.391	-29.701	.000	.198	5.038
Log(人口)	-4.698	.456	-.092	-10.303	.000	.434	2.303
面積	.010	.002	.029	4.174	.000	.732	1.366
Log(人口)×合併ダミー	7.965	.928	.495	8.586	.000	.010	96.364
H15	-2.895	1.769	-.013	-1.637	.102	.573	1.745
H16	1.380	1.881	.006	.734	.463	.613	1.632
H17	9.516	2.103	.033	4.524	.000	.657	1.522
H18	14.838	2.114	.051	7.019	.000	.656	1.525
H19	28.791	2.121	.098	13.575	.000	.655	1.526
H20	32.916	2.133	.112	15.435	.000	.654	1.530
H21	29.904	2.164	.101	13.816	.000	.651	1.535
H22	33.235	2.173	.112	15.292	.000	.646	1.548
H23	36.066	2.188	.121	16.484	.000	.640	1.562
H24	35.345	2.198	.119	16.084	.000	.635	1.576
H25	37.628	2.203	.126	17.078	.000	.631	1.584
H26	42.276	2.215	.142	19.085	.000	.625	1.601

a. 従属変数 一人当たり地方税

ここでは R2 が低いため、参考程度だが、ここも歳入出と同じような結果となっている。では、歳入から地方債を引いたものを従属変数として、独立変数を変えず、同じ分析を行う。

図 30

モデルの要約

モデル	R	R2 乗	調整済み R2 乗	推定値の標準誤差
1	.634[a]	.402	.402	360.06618

a. 予測値:(定数)、H26, log 人口, H25, H23, H24, H22, H21, 面積, H20, H19, H18, H17, H16, 未成年比率, 合併有無, H15, 高齢化比率, log 人口×合併ダミー。

図 31

係数[a]

モデル	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率	共線性の統計量	
	B	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
1 （定数）	3089.482	58.012		53.256	0.000		
合併有無	-804.152	50.323	-.728	-15.980	.000	.011	92.520
未成年比率	-2043.167	141.041	-.126	-14.486	.000	.298	3.358
高齢化比率	-447.657	64.157	-.074	-6.977	.000	.198	5.038
Log(人口)	-214.720	2.325	-.664	-92.371	0.000	.434	2.303
面積	.355	.012	.169	30.587	.000	.732	1.366
Log(人口)×合併ダミー	78.545	4.729	.772	16.611	.000	.010	96.364
H15	-17.764	9.018	-.012	-1.970	.049	.573	1.745
H16	-10.947	9.587	-.007	-1.142	.254	.613	1.632
H17	13.242	10.722	.007	1.235	.217	.657	1.522
H18	-.909	10.777	.000	-.084	.933	.656	1.525
H19	6.601	10.811	.004	.611	.541	.655	1.526
H20	15.901	10.871	.009	1.463	.144	.654	1.530
H21	65.416	11.033	.035	5.929	.000	.651	1.535
H22	88.564	11.079	.047	7.994	.000	.646	1.548
H23	90.371	11.153	.048	8.103	.000	.640	1.562
H24	119.179	11.202	.063	10.639	.000	.635	1.576
H25	127.055	11.232	.067	11.312	.000	.631	1.584
H26	139.902	11.292	.074	12.389	.000	.625	1.601

a. 従属変数 一人当たり歳入引く地方債

ここでは、R2 が４割を超えている。そのため、説明する能力は十分であると考える。しかし、ここでも歳入出や地方税と同じ動きをしている。

8. 考察

ここまで、分析を行ってきて、自治体が合併することにおいて、シナジーは無いと言える。では、なぜ、自治体は合併という選択を行ったのか。日経新聞に以下のような記述があった。

「負の効果が想定されながら大合併が進んだのはなぜか。総務省のある幹部は「小泉政権下の三位一体改革で交付税が大幅に減っていた。合併による合理化効果を期待したというより、合併に伴う特例措置にすがらざるを得なかったのが地方の実情だった」と明かす。」[8]

ここで出てきた「三位一体の改革」とは、図 32 にあるように①国庫補助負担金の縮減、②国から地方への税源移譲、③地方交付税の改革を一体で行い、国と地方の税財政関係を改革することである。平成 14 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」(「骨太の方針第 2 弾」)において、三位一体という表現が用いられたことから、報道でも「三位一体の改革」という表現がなされるようになった。

図 32

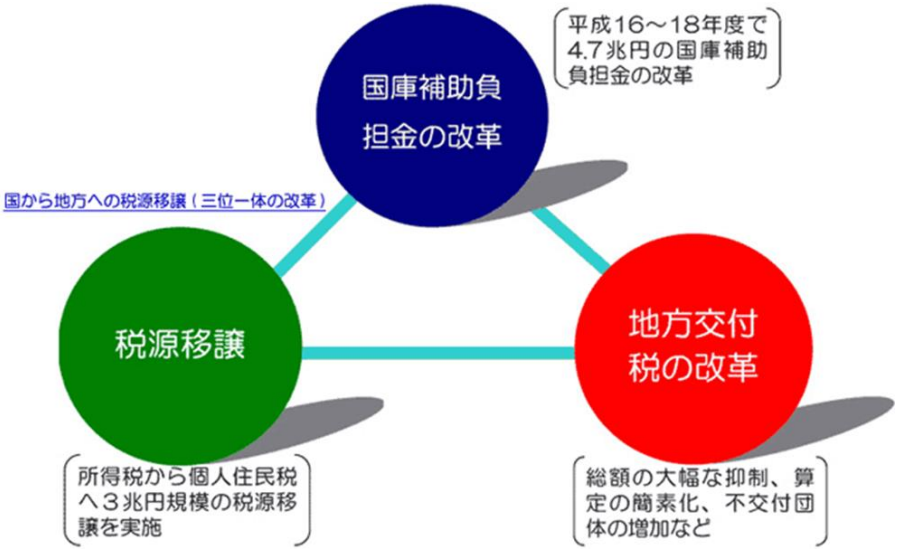

(出所:
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/zeigenijou2_1.html)

[8] 『自治体、支援終了に「待って」、平成の大合併、財政圧迫、非合併組より高コスト。』2013/12/16 日本経済新聞　朝刊 35 ページ

図 2、図 4 にあるように平成の大合併における自治体合併は H15~H17 年に集中している。三位一体の改革の時期と重なる。下記の図 33 は 2002~2006(H14~H18)年の市区町村数と普通交付税の交付額を載せたグラフである。棒グラフが普通交付税の交付額を表している。そして折れ線グラフは市区町村数を表している。

H14 から H15 にかけて 5000 億円の普通交付税が削減されている。それにつられるように自治体数が減少していることが分かる。H14 から H17 までに約 1 兆円の普通交付税が削減されている。

図 33

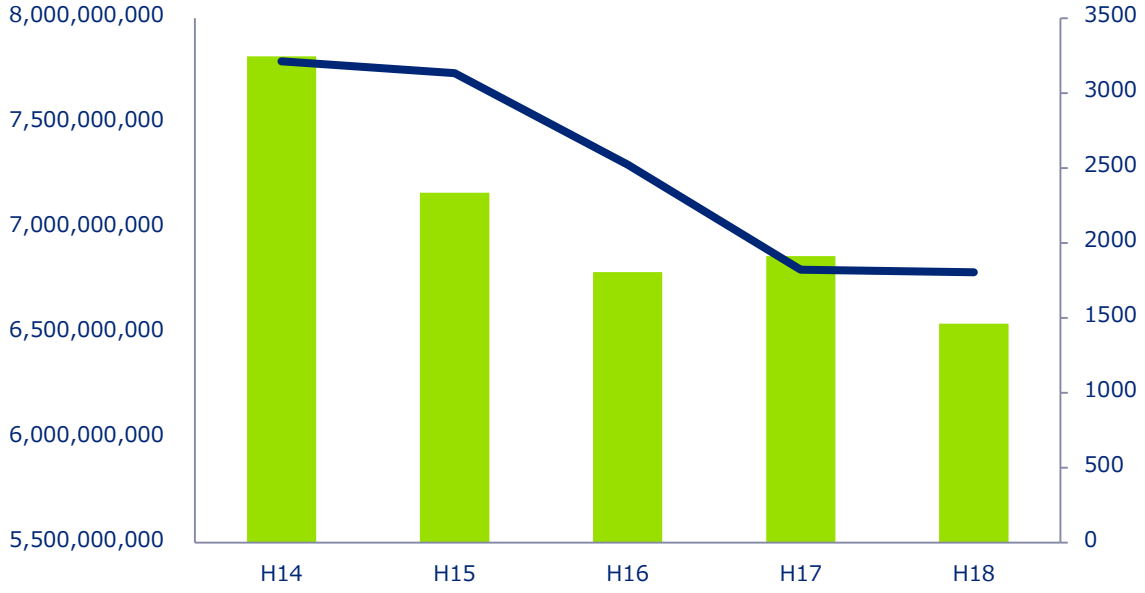

あわせて、普通交付税と特別交付税の合計を歳入出で使ったモデルで回帰分析を行った。以下の図 34、図 35 でその結果を示す。

図 34

モデルの要約

モデル	R	R2 乗	調整済み R2 乗	推定値の標準誤差
1	.789[a]	.622	.622	147.71243

a. 予測値:(定数)、H26, log 人口, H25, H23, H24, H22, H21, 面積, H20, H19, H18, H17, H16, 未成年比率, 合併有無, H15, 高齢化比率, log 人口×合併ダミー。

図 35

係数[a]

モデル	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率	共線性の統計量	
	B	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
1 （定数）	1528.161	23.799		64.212	0.000		
合併有無	-239.635	20.644	-.420	-11.608	.000	.011	92.520
未成年比率	-974.456	57.860	-.116	-16.842	.000	.298	3.358
高齢化比率	130.218	26.320	.042	4.948	.000	.198	5.038
Log(人口)	-123.590	.954	-.740	-129.603	0.000	.434	2.303
面積	.234	.005	.216	49.009	0.000	.732	1.366
Log(人口)×合併ダミー	25.344	1.940	.483	13.065	.000	.010	96.364
H15	-20.299	3.699	-.027	-5.487	.000	.573	1.745
H16	-25.434	3.933	-.031	-6.467	.000	.613	1.632
H17	-11.336	4.398	-.012	-2.577	.010	.657	1.522
H18	-17.016	4.421	-.018	-3.849	.000	.656	1.525
H19	-18.979	4.435	-.020	-4.279	.000	.655	1.526
H20	-11.904	4.460	-.012	-2.669	.008	.654	1.530
H21	-6.358	4.526	-.007	-1.405	.160	.651	1.535
H22	8.565	4.545	.009	1.885	.060	.646	1.548
H23	10.032	4.575	.010	2.192	.028	.640	1.562
H24	14.422	4.595	.015	3.138	.002	.635	1.576
H25	12.305	4.608	.013	2.671	.008	.631	1.584
H26	3.790	4.632	.004	.818	.413	.625	1.601

a. 従属変数 一人当たり交付税震災交付税除く

ここでも、歳入出と似た結果が出ているものの、R2 が 6 割を超えている。これは、歳入出などより交付税の方が、合併ダミーなどの影響を直接受けるからと考えられる。

9. まとめ・提言

上記の分析から、合併によって、自治体にインセンティブが生まれないことが分かった。歳出も減るが、歳入も減る。日本の自治体の多くが、人口規模が小さい。合併をしても、MES の規模に満たない。そのため、合併により人口規模が拡大したことで、合併の効果が生まれる。しかし、国からの交付金などが、自治体の歳入の多くを占めている。そのため、合併により歳出削減を実現しても、インセンティブを十分に享受することができない。交付税を削減できた点から、自治体合併を推進した結果として、インセンティブを獲得したのは、自治体ではなく国である。

そこで、2 点の提言を行いたい。

1 点目は、過疎地域で合併を推進すると同時に都心部で自治体の分割を行うべきである。先述のように過疎地域では、MES に満たない人口規模の自治体が多い点から、過疎地域では合併を推進するべきである。逆に、都心部では、MES の人口規模を超える規模の自治体が多い。そこで、都心部で自治体を分割することで効率化が図れるものと考えられる。日本の自治体政策は、全国一律に同一の政策が行われることが多い。そのため、財政コストにおいて、非効率である。自治体それぞれの事情を勘案した施策が必要である。

2 点目は、さらなる税源の移譲と交付税の削減である。先述のように、合併などで歳出削減に成功しても、同時に歳入(交付税)が削減されてしまうことで、自治体が十分にインセンティブを獲得できない。そこで、交付税を削減して、税源を移譲することで、自治体が自前で税収を獲得する努力を行うようになると考える。そして、国の政策に左右されずに歳出削減のインセンティブを獲得できると考える。

今回の研究において、ご指導をいただいた慶應ビジネススクールの太田康広教授、村上裕太郎准教授、市来寄治専任講師、コメントをいただいた太田ゼミの皆様に記して感謝の意を申し上げたい。

10. 参考文献

総務省(2010) 『「『平成の合併』について」の公表』
(http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/100311_1.pdf)
総務省(2010)『市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴』
(http://www.soumu.go.jp/gapei/gapei2.html)
総務省(2016)『年度別合併件数』

(http://www.soumu.go.jp/main_content/000283314.pdf)
総務省『三位一体の改革の全体像』
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/zeigenijou2_1.html)
総務省『市町村合併に係る地方財政措置について』
(http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/gapei_100607_2.pdf)
初村尤而(2003)『政令指定都市・中核市と合併　そのしくみ・実態・改革課題』自治体研究社
中村良広(2006)『「平成の大合併」の財政学』公人社
金井利之(2007)『自治制度』東京大学出版会
西尾勝(2007)『地方分権改革』東京大学出版会
今井照(2008)『「平成の大合併」の政治学』公人社
廣田全男(2009)『大都市制度の現状と再編課題―横浜市の場合―』学文社
片木淳(2012)『日独比較研究 市町村合併 ― 平成の大合併はなぜ進展したか』早稲田大学学術叢書
齊藤愼(2012)『地方分権化への挑戦「新しい公共」の経済分析』大阪大学出版会
上山信一(2012)『公共経営の再構築　大阪から日本を変える』日経BP 社
丸山真央(2015)『「平成の大合併」の政治社会学―国家のスケーリングと地域社会』御茶の水書房
森川洋(2015)『「平成の大合併」研究』古今書院
中澤克佳・宮下量久(2016)『「平成の大合併」の政治経済学』勁草書房
林正義(2002)『地方自治体の最小効率規模:地方公共サービスの供給における規模の経済と混雑効果』(フィナンシャル・レビュー　61　P59-89)
林正義(2002)『自治体規模と地方財政支出』(共同研究 4「地方財政理論の新展開(Ⅱ)」P63-82)
衣笠達夫(2010)『地方公共団体の生産性分析―その 1 生産関数モデル―』
(http://www.i-repository.net/contents/outemon/ir/102/102110304.pdf)
古川章好(2004)『地域別の最適人口規模』(オイコノミカ　40　第 3・4 号　P81-94)
一橋大学『地方財政論入門第 3 章講義ノート⑧』
(http://www.ipp.hit-u.ac.jp/satom/lecture/localfinance/2015_local_note08.pdf)
一般社団法人川崎市観光協会『オススメの風景』
(http://www.k-kankou.jp/photo/index.html)
日本経済新聞社『自治体、支援終了に「待って」、平成の大合併、財政圧迫、非合併組より高コスト。』2013/12/16 日本経済新聞　朝刊 35 ページ